

Ⅲ

個別目標の展開

基本目標



みんなが地域づくりに関わり、
みんなで支え合えるまち

個別 目標

1

福祉への理解と関心を高めます

現状と課題

○誰もが安心して暮らせるまちづくりには、市民相互の助け合いや支え合いの活動が不可欠です。そのためには多くの市民が地域福祉に対する理解を深める必要があります。

取り組み方針

○市民が、様々な福祉に関する体験をしたり、理解を深め、様々な人とふれあうことができる場と機会を充実します。

○福祉について、地域、学校、事業所などと連携しながら、積極的な意識啓発に取り組めます。

達成された姿

「福祉について考える人が増えている」

福祉に関する様々な学習機会が提供されることにより、福祉について考える人が増えています。

主な取組み

福祉課題に関する講座や講演を開催します。

取組例

- ・認知症講演会、成年後見講演会の開催（高齢福祉課 高齢者一次予防事業）
- ・講演会、街頭キャンペーンの実施（健康福祉総務課 社会を明るくする運動推進支援事業）
- ・自殺対策講演会、こころサポーター養成講座の実施（障がい福祉課 自殺対策事業）

障がい者の就労移行支援や、就労継続支援事業所等の活動内容の紹介や展示販売を行います。

取組例

- ・障害者地域作業所展示即売会の実施（障がい福祉課 障がい者地域作業所等運営支援事業）

小中学校での障がい者との交流や年代が異なる人の交流を進めます。

取組例

- ・車いすバスケットボール体験講座の実施（健康福祉総務課 大和市福祉推進委員会支援事業）
- ・大和市社会福祉協議会*の支援（健康福祉総務課 社会福祉協議会運営支援事業）

成果を計る 主な指標

(1) 介護予防普及啓発事業*等開催回数（高齢福祉課）

現状値（H24）	中間目標値（H28）	目標値（H30）
13 回	17 回	19 回

(2) 車いすバスケットボール体験講座実施学校数（健康福祉総務課）

現状値（H24）	中間目標値（H28）	目標値（H30）
8 校	11 校	13 校



* 介護予防普及啓発事業・・・健康教育等の取り組みを通じて介護予防活動の普及・啓発を実施する事業です。

* 社会福祉協議会・・・民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。

現状と課題

- 生活の中で困ったことがあれば、近所の人に助けてほしいと考えている人が多いです。
- 地域活動に参加意向のある、支援をしたい人がいる一方、こどもの預かりや外出介助等、生活上の困りごとに対する潜在的なニーズが増加し、支援を必要としている人がいます。
- 子育て、障がいなど、それぞれ同じ悩みを抱えている人がいます。そのような人の負担を軽減したり、地域の中で顔の見える関係をつくる必要があります。

取り組み方針

- ボランティアに関する情報提供等を充実し、ボランティア参加のきっかけづくりを行います。
- 専門的な知識を持った担い手の養成を行います。
- 支援をしたい人と支援を必要としている人が、つながれるような仕組みづくりを行います。
- 同じ悩みを抱えている人が、相互交流や情報交換ができる場を提供します。

達成された姿

「福祉活動をする人が増え、団体がいきいきと活動している」

新たに福祉活動を始める人が増えています。また、福祉活動を展開する団体が活発に活動しています。

*ファミリーサポートセンター…地域でこどもの預かり等の援助を受けたい人と援助を行いたい人からなる組織です。

*ピア相談…障がいのある人が障がいのある人の相談に応じ同じ立場で共感的な支援をすることです。

主な取組み

保育や介護予防等のボランティア養成講座を開催し、市民ボランティアを養成します。

取組例

- ・大和市社会福祉協議会の支援（健康福祉総務課 社会福祉協議会運営支援事業）
- ・子育てボランティアの養成（こども総務課 子育て支援センター運営事業）
- ・こころサポーターの養成（障がい福祉課 自殺対策事業）
- ・介護予防サポーター、ふれあいネットワークによるボランティアの養成（高齢福祉課 高齢者一次予防事業）
- ・認知症サポーターの養成（高齢福祉課 地域支援任意事業）

ファミリーサポートセンターやボランティアセンターの活動を通じて、支援する人と支援を受けたい人がつながる仕組みづくりに取り組みます。

取組例

- ・大和市社会福祉協議会の支援（健康福祉総務課 社会福祉協議会運営支援事業）
- ・ファミリーサポートセンター*の運営（保育家庭課 ファミリーサポートセンター事業）

ピア相談の実施体制を整えていきます。

取組例

- ・ピア相談*の実施（障がい福祉課 障害者団体等支援事業）

ひとり親家庭相互の情報交換や交流への支援を行います。

取組例

- ・母子寡婦福祉会の支援（こども総務課 母子寡婦福祉会支援事業）

成果を計る 主な指標

(1) ファミリーサポートセンター支援会員数（保育家庭課）

現状値（H24）	中間目標値（H28）	目標値（H30）
累計 130 人	累計 160 人	累計 175 人

(2) こころサポーター養成講座受講者数（障がい福祉課）

現状値（H24）	中間目標値（H28）	目標値（H30）
累計 407 人	累計 567 人	累計 647 人

(3) 介護予防サポーター養成講座受講者数（高齢福祉課）

現状値（H24）	中間目標値（H28）	目標値（H30）
累計 645 人	累計 1,165 人	累計 1,425 人

現状と課題

- 一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯が増加しています。地域コミュニティの希薄化も進み、高齢者の社会的孤立と閉じこもりが問題となっています。
- 少子化、核家族化等により、子育て世代の子育てに対する不安感、負担感が高まっています。
- 社会参加に困難を感じている障がい者が気軽に集い、活動できる場が求められています。

取り組み方針

- 高齢者や子育て世代など、誰もが気軽に集える場所を目指し、社会参加や地域でのつながりづくりを充実させます。

達成された姿

「地域に安心できる居場所がある」

地域に気軽に集え、社会参加の場があり、その人らしく生き生きとした生活を送っています。



主な取組み

高齢者が集い日常生活の相談や活動ができる場づくりを進めるとともに、市民の自主的な取り組みによる場づくりを支援します。

取組例

- ・社会福祉会館の運営（健康福祉総務課 社会福祉会館運営事業）
- ・ぷらっと中央林間*の運営（高齢福祉課 高齢者相談所・居場所運営事業）
- ・老人福祉センターの運営（高齢福祉課 老人福祉センター運営事業）
- ・在宅介護支援センターの運営（高齢福祉課 在宅介護支援センター事業）
- ・まごころ地域福祉センターの運営（高齢福祉課 まごころ地域福祉センター運営事業）
- ・ふれあいネットワークによるミニサロンの支援（高齢福祉課 高齢者一次予防事業）
- ・地域包括支援センターの運営（高齢福祉課 包括的支援事業）
- ・「茶 OH！（ちゃお）＊」の運営（健康福祉総務課 地域福祉計画推進事業）

地域における子育て支援の拠点について広く市民に周知し、利用を促します。

取組例

- ・子育てサロンの運営（健康福祉総務課 民生委員児童委員活動支援事業）
- ・こども〜るつきみ野・鶴間の運営（こども総務課 つどいの広場事業）
- ・子育て支援センターの運営（こども総務課 子育て支援センター運営事業）
- ・市立保育所の運営（保育家庭課 地域育児センター事業）

障がい者が気軽に集い、安心できる場を提供します。

取組例

- ・地域活動支援センター「コンパス」の運営（障がい福祉課 地域活動支援センター等支援事業）
- ・障害者自立支援センターの運営（障がい福祉課 障害者自立支援センター運営事業）

成果を計る 主な指標

(1) つどいの広場*の1か所1か月あたりの平均利用者数 (こども総務課)

現状値 (H24)	中間目標値 (H28)	目標値 (H30)
2,007 人	2,100 人	2,200 人

(2) 子育て応援ガイド*配架箇所数（健康福祉総務課）

現状値 (H24)	中間目標値 (H28)	目標値 (H30)
51 か所	60 か所	70 か所

*ぷらっと中央林間…地域の方々が気軽に立ち寄り、交流したり、相談する地域の拠り処です。

*つどいの広場…子育て親子が気軽に集い、子育ての相談等ができる広場で市内に2ヶ所あります。

*茶OH！…個人宅でご近所の人が交流をする場所です。

*子育て応援ガイド…市内子育て支援施設を紹介する冊子。大和市民生委員児童委員協議会が発行しています。

地域福祉活動団体との連携をすすめます

現状と課題

- 少子化や高齢化、核家族化などにより家族形態が変化しています。様々な福祉課題に対応するには、地域での支え合いが重要になってきています。
- 地域には様々な団体が福祉活動をしています。そのような団体同士が相互に連携し、ネットワークづくりを強めていく必要があります。

取り組み方針

- 地域における共助の充実を図っていくため、地域福祉の活動を実践している団体との連携強化に取り組みます。

達成された姿

「地域の福祉活動が活発に行われている」

行政と地域福祉活動団体が積極的に連携し、様々な活動に取り組んでいます。



* 要援護者名簿…災害時に支援が必要な人を事前に把握しておくために市が作成している名簿です。
* 地域福祉活動計画…大和市社会福祉協議会が地域福祉の推進を目的に策定する計画です。

* 民生委員児童委員…地域において、住民の相談に応じ、必要な援助を行う社会福祉の増進に努める方々です。

主な取組み

自治会、地区社協、民生委員児童委員の3者との連携により、災害時の避難支援の体制づくりや、体制づくりのための見守り活動を進めます。

取組例

- ・災害時要援護者支援制度の推進（健康福祉総務課 要援護者支援対策ネットワーク事業）

市が策定する地域福祉計画と社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画の連携を図り、より多くの市民参加を得た地域福祉の推進を図ります。

取組例

- ・地域福祉計画と地域福祉活動計画*の策定と進行管理（健康福祉総務課 社会福祉協議会運営支援事業）

市民の地域における相談相手・支援者として、民生委員児童委員の円滑な活動を支援します。

取組例

- ・民生委員児童委員*活動の支援（健康福祉総務課 民生委員児童委員活動支援事業）

非行や犯罪のない明るい社会づくり、「福祉の心」の啓発などに活動している団体を支援します。

取組例

- ・民生委員児童委員活動の支援（健康福祉総務課 民生委員児童委員活動支援事業）
- ・大和市社会を明るくする運動推進委員会の支援（健康福祉総務課 大和市社会を明るくする運動推進支援事業）
- ・大和市福祉推進委員会の支援（健康福祉総務課 大和市福祉推進委員会支援事業）
- ・大和・綾瀬保護司会大和地区会の支援（健康福祉総務課 保護観察制度支援事業）
- ・大和市更生保護女性会の支援（健康福祉総務課 大和市更生保護女性会事務局事務）
- ・日本赤十字社大和市地区の支援（健康福祉総務課 日本赤十字社大和市地区連携事業）
- ・大和市戦没者遺族会の支援（健康福祉総務課 遺族会支援事業）
- ・大和被爆者の会の支援（健康福祉総務課 戦争被害者団体支援事業）

成果を計る 主な指標

(1) 市と要援護者名簿*を共有している自治会の割合 (健康福祉総務課)

現状値 (H24)	中間目標値 (H28)	目標値 (H30)
66.4%	85%	90%

基本目標

2

地域で暮らしやすい環境が整い、
誰もが安心して生活を送れるまち

個別
目標

5

支援が必要な人たちへの訪問活動を
充実します

現状と課題

- 世帯構造の変化や都市化による近隣関係の希薄化などから社会的に孤立している人が増えています。
- 突発的な困難が生じた場合、生活に様々な支障が生じる可能性がある人、病気やけがのため日常生活に困難を感じながら福祉サービスを受けていない人がいます。そのような潜在的に支援が必要な人の把握が必要です。

取り組み方針

- 支援が必要な人を早期に発見し、見守るネットワークを充実させ、支援につなげるよう努めます。
- 関係機関と連携して、支援を必要とする家庭を早期に把握し、専門職員等が家庭を訪問して指導や助言を行います。

達成された姿

「支援が必要な人のためのしくみが整っている」

支援が必要な人を早期に発見する体制が充実し、適切な対応が行える体制が整っています。

＊ 声かけ訪問調査…高齢者が地域で安心して暮らしているよう、生活状況や緊急連絡先を伺う調査です。

＊ ふれあい訪問…地域により定期・不定期に一人暮らし高齢者等を訪問するボランティアです。

主な取組み

民間事業者などとの協定により、支援が必要な人たちを行政の適切な支援につなげます。

取組例

- ・民生委員児童委員による支援（健康福祉総務課 民生委員児童委員活動支援事業）
- ・「地域見守り活動に関する協定」の締結（健康福祉総務課）
- ・「地域の見守りと安心できるまちづくりに関する協定」の締結（高齢福祉課 高齢者見守り事業）

高齢者や障がい者等の実態を把握した上で、民生委員児童委員等と情報を共有し、日常生活の見守り支援や関係づくりを行います。

取組例

- ・民生委員児童委員による支援（健康福祉総務課 民生委員児童委員活動支援事業）
- ・災害時要援護者の支援（健康福祉総務課 要援護者支援対策ネットワーク事業）
- ・声かけ訪問調査*の実施（高齢福祉課 高齢者見守り事業）
- ・高齢者への訪問等による支援（高齢福祉課 在宅介護支援センター事業、包括的支援事業）
- ・ふれあい訪問*による見守り活動支援（高齢福祉課 高齢者一次予防事業）
- ・生活保護受給者の支援（生活援護課 生活保護事業）

保健指導が必要な対象者を訪問し、生活上必要な支援や情報提供を行います。

取組例

- ・特定健康診査受診者への訪問指導（健康づくり推進課 健康相談・教育事業、特定保健指導事業）
- ・妊産婦・新生児等への訪問による支援（こども総務課 妊産婦・新生児等訪問事業）
- ・出産後間もない児童の養育者等への訪問による支援（保育家庭課 養育支援訪問事業）

成果を計る 主な指標

(1) 「地域の見守りと安心できるまちづくりに関する協定」の締結事業者数（高齢福祉課）

現状値（H24）	中間目標値（H28）	目標値（H30）
6 事業所	7 事業所	8 事業所

(2) 特定健康診査受診者への訪問指導件数（健康づくり推進課）

現状値（H24）	中間目標値（H28）	目標値（H30）
281 件	500 件	600 件

(3) 乳児家庭全戸訪問事業による訪問率（こども総務課）

現状値（H24）	中間目標値（H28）	目標値（H30）
94.5%	96.0%	98%

現状と課題

- 核家族化や近隣関係の希薄化などから、生活上の不安や悩みを抱える人が増えています。
- 相対的貧困率*が年々上昇しています。既存の制度では十分な対応が難しかった経済的困窮者、それと密接な関係にある社会的孤立者、複合的な課題を抱える市民などの支援が必要です。
- 児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待など、人権を侵害する虐待が増え、社会的な問題となっています。

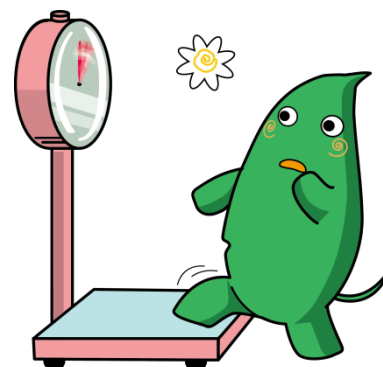
取り組み方針

- 居住地などの生活圏域、ライフステージ毎の定期的な相談機会など、利用者が相談しやすい体制を整えます。

達成された姿

「いざというときに福祉の相談ができる」

子育てや福祉に関する相談、専門知識が必要な相談の体制が整っています。



* 相対的貧困率…国民一人ひとりの所得を計算して順番に並べ真ん中の人の所得の半分に満たない人の割合です。

* 地域包括支援センター…高齢者の方が住み慣れた地域で健やかに安心して生活できるよう支援する総合相談窓口です。

主な取組み

電話や窓口での相談から専門的な相談窓口まで、幅広く対応できる相談体制を構築します。

取組例

- ・こころの電話相談（障がい福祉課 自殺対策事業）
- ・障害者虐待防止センター等での障がい者虐待等の相談（障がい福祉課 障害者自立支援センター運営事業）
- ・障がい者に対する相談（障がい福祉課 精神障がい者相談（訪問）普及事業）
- ・ピア相談（障がい福祉課 障害者団体等支援事業）
- ・高齢者に対する相談（高齢福祉課 在宅介護支援センター事業、包括的支援事業）
- ・生活支援や配偶者等による暴力等の相談（生活援護課 住宅支援給付事業、生活保護事業、婦人保護対策事業）
- ・介護保険制度に関する相談（介護保険課 趣旨普及事業）
- ・電話での24時間健康相談や窓口相談（健康づくり推進課 健康相談・教育事業）
- ・妊婦等に対する窓口や電話等での相談（こども総務課 母子保健相談指導事業）
- ・ひとり親家庭等への支援の相談（こども総務課 ひとり親家庭等相談事業）
- ・こどもの発達に関する相談（保育家庭課 発達相談支援システム推進事業）
- ・児童養育、児童虐待に関する相談（保育家庭課 家庭児童相談事業）
- ・出産後間もない児童の養育者等の支援の相談（保育家庭課 養育支援訪問事業）

市の関係機関や教室・サロンなど、地域の人々が気軽に集える居場所において、適切な情報提供や個別相談を行います。

取組例

- ・民生委員児童委員による相談（健康福祉総務課 民生委員児童委員活動支援事業）
- ・「なんでも・そうだん・やまと」、地域活動支援センター「コンパス」での相談（障がい福祉課 地域活動支援センター等支援事業）
- ・障害者自立支援センターでの相談（障がい福祉課 障害者自立支援センター運営事業）
- ・ぷらっと中央林間での相談（高齢福祉課 高齢者相談所・居場所運営事業）
- ・介護者教室の開催（高齢福祉課 地域支援任意事業）
- ・個別、地区、職域や教室での相談（健康づくり推進課 健康相談・教育相談事業）
- ・子育て支援センターでの相談（こども総務課 子育て支援センター運営事業）
- ・つどいの広場での相談（こども総務課 つどいの広場事業）
- ・市立保育所での相談（保育家庭課 地域育児センター事業）

生活困窮者の支援の体制づくりを検討します。

成果を計る 主な指標

(1) 地域包括支援センター*での相談件数（高齢福祉課）

現状値（H24）	中間目標値（H28）	目標値（H30）
39,165 件	45,319 件	46,696 件

(2) 子育て支援センターでの相談件数（こども総務課）

現状値（H24）	中間目標値（H28）	目標値（H30）
2,165 件	2,200 件	2,250 件

包括的で継続的な支援の体制を整えます

現状と課題

- 福祉的な課題を持っている人の中には、複数の福祉課題を持っている人が多くいます。そのため、フォーマル、インフォーマルを問わず様々な機関が連携して支援していく、包括的なケアマネジメントが求められています。
- 行政の支援だけでは解決できない複合的な課題が増加しています。課題に対する横断的な支援が求められています。

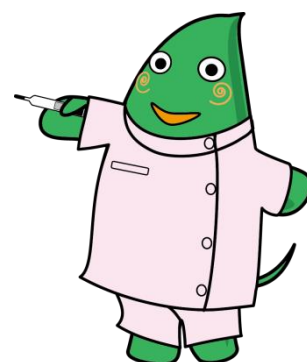
取り組み方針

- 個人情報を適切に取扱いながら、様々な部署・機関が情報提供しあえる場づくりを行います。
- 福祉課題を抱えている人について多機関・他部署と連携しながら相談支援を行います。

達成された姿

「支援が必要な人が安心して暮らしている」

支援が必要な人を支援する体制が整い、適切な支援が継続して受けられます。



主な取組み

ケアマネジャー連絡会議や障がい者自立支援協議会等、関係機関との連絡会議を開催し、情報共有を行います。

取組例

- ・障害者自立支援協議会の開催（障がい福祉課 障害者自立支援センター運営事業）
- ・包括・在宅ケア会議、ケアマネジャーの支援会議の開催（高齢福祉課 在宅介護支援センター事業、包括的支援事業）
- ・地域ケア会議の実施（高齢福祉課 在宅介護支援センター事業、包括的支援事業）
- ・ケアマネジャー連絡会議の開催（介護保険課 介護保険事業所指定・指導等事務）
- ・行政、保育士等による子育て支援ネットワークの開催（こども総務課 子育て支援ネットワーク推進事業）
- ・要保護児童対策地域協議会の開催（保育家庭課 家庭児童相談事業）
- ・市立保育所の地域育児センター連絡会議の開催（保育家庭課 地域育児センター*事業）

ケースワーカーや保健師等が継続的に相談支援や、関係機関とのケースカンファレンスを行い、個別支援計画に基づいた支援を行います。

取組例

- ・ケース記録の作成（健康福祉総務課 中国残留邦人等支援事業）
- ・サービス利用計画の作成（障がい福祉課 地域活動支援センター等支援事業）
- ・支援方針検討会議の実施（障がい福祉課 障害者自立支援センター運営事業）
- ・ケース会議の実施
 - （高齢福祉課 在宅介護支援センター事業、包括的支援事業）
 - （生活援護課 住宅支援給付事業、生活保護事業）
 - （健康づくり推進課 健康相談・教育事業）
 - （こども総務課 妊産婦・新生児等訪問事業）
 - （保育家庭課 家庭児童相談事業、養育支援訪問事業）

成果を計る 主な指標

(1) 要保護児童対策地域協議会*への参加機関数（保育家庭課）

現状値（H24）	中間目標値（H28）	目標値（H30）
15 機関	18 機関	20 機関

(2) 地域包括支援センターでのケース検討件数（高齢福祉課）

現状値（H24）	中間目標値（H28）	目標値（H30）
1,806 件	1,860 件	1,870 件

* 要保護児童対策地域協議会…関係機関が連携を図り児童虐待等への対応を行う地域協議会です。
* 地域育児センター…気軽に子育ての相談ができるよう保育所で行っている地域の子育て支援です。

* 地域ケア会議…地域包括支援センター等が個別ケース検討の蓄積から地域課題を多機関で検討する会議です。

現状と課題

- 住み慣れた自宅で暮らしたいという考えから、在宅サービスのニーズが高まっています。
- 世帯構造の変化や近隣関係の希薄化が進む中で、介護者は介護をすることに大きな負担を感じています。
- 生活保護を受けている人が増えており、自立を促していく必要があります。
- 障がい者の「一人ひとりの能力に応じた自立と社会参加」を促進することが求められています。

取り組み方針

- 住み慣れた自宅で生活が続けられるよう在宅系の介護サービスや移動支援サービスの充実を図ります。
- 介護者の負担を軽減するサービスの充実を図ります。
- 要支援者が地域で安定した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援します。

達成された姿

「地域で暮らし続けていくための支援が受けられる」

地域の中で安心した生活を送るための必要な在宅サービスが利用できています。

* 福祉有償運送…NPO等が公共交通機関を利用することが困難な身体障害者等の運送を行うものです。

* 協働事業…市民等と市がお互いの提案により協力して実施し、社会に貢献する事業のことです。

主な取組み

訪問介護やデイサービス等利用者のニーズにあった在宅サービスの充実を図ります。

取組例

- ・居宅介護給付費の支給（障がい福祉課 ホームヘルプ事業）
- ・地域活動支援センターの運営委託（障がい福祉課 地域活動支援センター等支援事業）
- ・障害者自立支援センターの指定管理（障がい福祉課 障害者自立支援センター運営事業）
- ・地域密着型介護サービス給付費の支給（介護保険課 地域密着型介護予防 サービス給付事業）
- ・居宅介護サービス給付費の支給（介護保険課 居宅介護サービス給付事業）
- ・居宅介護給付費の支給（保育家庭課 児童ホームヘルプ事業）
- ・障害児通所給付費の支給（保育家庭課 児童発達支援事業）

福祉有償運送等による安定した輸送サービスを確保します。

取組例

- ・福祉有償運送*運営協議会の運営（健康福祉総務課 福祉有償運送支援事業）
- ・協働事業*による移送サービスの実施（障がい福祉課 移動制約者移送サービス事業）
- ・移動支援給付費の支給（障がい福祉課 移動支援事業）
- ・福祉タクシー券、福祉車両券の配布（障がい福祉課 在宅重度障がい者サポート事業）
- ・移動支援給付費の支給（保育家庭課 児童移動支援事業）

短期入所事業等、介護者の負担を軽減する事業の充実を図ります。

取組例

- ・短期入所費の支給（障がい福祉課 短期入所事業）
- ・地域密着型介護サービス給付費の支給（介護保険課 地域密着型介護予防 サービス給付事業）
- ・短期入所生活介護費の支給（介護保険課 居宅介護サービス給付事業）
- ・障害児通所給付費の支給（保育家庭課 児童発達支援事業）
- ・ヘルパーの派遣（保育家庭課 養育支援訪問事業）
- ・短期入所給付費の支給（保育家庭課 児童短期入所事業）

就労支援も含めた総合的な自立支援を行います。

取組例

- ・障がい児者に対する自立支援（障がい福祉課 障害者自立支援センター運営事業）
- ・生活保護受給者に対する自立支援（生活援護課 生活保護事業）
- ・ひとり親家庭に対する自立支援（こども総務課 母子家庭等自立対策支援事業）

成果を計る 主な指標

(1) 生活保護受給世帯のうち、働ける世帯（その他世帯）の割合 （生活援護課）

現状値（H24）	中間目標値（H28）	目標値（H30）
21.8%	20.6%	20.0%

(2) 小規模多機能型居宅介護事業所数（介護保険課）

現状値（H24）	中間目標値（H28）	目標値（H30）
7事業所	9事業所	11事業所

権利擁護の仕組みづくりを推進します

現状と課題

○認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増加し、権利を擁護する必要性は一層高まっており、その需要はさらに増大することが見込まれます。そのため、そのような人を支援する体制を整備・強化することが求められています。

取り組み方針

○権利擁護の仕組みづくりと普及啓発に努めます。

達成された姿

「権利擁護サービスを受けられる体制が整っている」

判断能力が不十分な人を支援する体制が整い、必要な支援を受けることができます。

主な取組み

法人後見や市民後見等の仕組みづくりに取り組みます。

取組例

- ・大和市社会福祉協議会の支援（健康福祉総務課 社会福祉協議会運営支援事業）

成年後見制度の市長申立てと日常生活自立支援事業等の利用補助を行います。

取組例

- ・日常生活自立支援事業*等の利用補助（障がい福祉課 地域福祉権利擁護支援事業）
- ・成年後見制度*の市長申立て（高齢福祉課 地域支援任意事業）
（障がい福祉課 地域福祉権利擁護支援事業）

権利擁護に関する講座や講演を開催します。

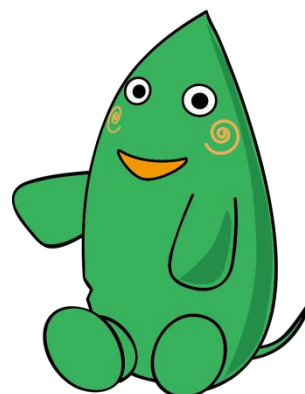
取組例

- ・成年後見講演会の開催（高齢福祉課 高齢者一次予防事業）

成果を計る 主な指標

(1) 成年後見制度講座受講者数（高齢福祉課）

現状値（H25）	中間目標値（H28）	目標値（H30）
109 人	170 人	210 人



* 日常生活自立支援事業…判断能力が不十分な方に対し福祉サービスの利用援助等を行うものです。

* 成年後見制度…認知症等の理由により、日常生活に必要な判断能力が不十分となった方々を保護し支援する制度です。

基本理念「つながりが生みだす豊かな暮らし」を実現するために、地域福祉計画策定検討委員会*で9つの個別目標に位置づけた取り組みの実績・課題等を評価・検証します。そして、社会福祉審議会*においてその結果を報告し、進行管理を行います。

また、社会経済情勢の変化や制度改正などに伴い、取り組み方針や主な取り組み、成果を計る主な指標等を含む計画の見直しも行います。

なお、その取り組みはホームページ等で公開し、広く市民の意見を聴取します。

.....
* 地域福祉計画策定検討委員会…市役所内8課及び大和市社会福祉協議会の職員で構成されています。

* 社会福祉審議会…市長の諮問機関として市議会議員、社会福祉事業者、学識経験者等で構成されています。